平成２５年（フ）第５４４１号
千葉県佐倉市稲荷台１丁目７－３
債務者　角谷沙里奈
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　隆史
4　破産債権の届出期間　平成25年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５４５１号
東京都大田区西糀谷３丁目29－９
債務者　片桐　保夫
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石岡　良子
4　破産債権の届出期間　平成25年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５４５５号
東京都小金井市緑町４丁目２－20
債務者　塚越　久寿
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅木　佳則
4　破産債権の届出期間　平成25年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５４６２号
東京都江東区亀戸３丁目11－４－203　藤村方
債務者　白坂　勝志
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　真裕
4　破産債権の届出期間　平成25年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年８月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５０号
広島市南区宇品御幸５丁目16－８　グレイシャス宇品1001、申立時の住所広島県呉市安浦町三津口１丁目４番５号
債務者　堀本　法子
1　決定年月日時　平成25年５月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相原新太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年８月28日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２５年（フ）第２３８号
兵庫県尼崎市常松１丁目30番24号、前住所兵庫県尼崎市西昆陽３丁目17番１－312号
債務者　森口　恵雄
1　決定年月日時　平成25年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　康友
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月26日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年７月12日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第２０８号
埼玉県川越市大字小ケ谷225番地４
債務者　齋藤　利夫
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　昌宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成25年７月24日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第２２９号
宮城県塩竈市貞山通３丁目３番14号
債務者　新沼　宏幸
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大嶽　友和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成25年７月29日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第２４９号
岡山市北区横井上1533－１カーサフェリスⅢ棟202号、住民票上の住所岡山市北区御津鹿瀬190番地
債務者　五勝出洋子
1　決定年月日時　平成25年５月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　裕史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月29日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２５７号
広島市西区南観音３丁目９番18号
債務者　野﨑　素行
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根石　英行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月７日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月29日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２５８号
広島市西区南観音３丁目９番18号
債務者　野﨑　節子
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根石　英行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月７日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月29日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３１４号
広島市安佐南区八木９丁目30番９－103号
債務者　三好　政一
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲田　誠一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月29日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３１５号
広島市安佐南区八木９丁目30番９－103号
債務者　三好美津江
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲田　誠一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月29日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第８号
徳島県海部郡美波町奥河内字寺前125番地18
債務者　西口　堅司
1　決定年月日時　平成25年５月28日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　端村　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年７月29日まで
徳島地方裁判所阿南支部

平成２５年（フ）第１１７号
愛媛県松山市久万ノ台238番地１　Ｍ３マンション507号
債務者　岡本　英明
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午後４時10分
5　免責意見申述期間　平成25年７月29日まで
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１１８号
愛媛県松山市久万ノ台238番地１　Ｍ３マンション507号
債務者　岡本満千榮
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午後４時10分
5　免責意見申述期間　平成25年７月29日まで
松山地方裁判所民事部